

第1回スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会 次第

日時：令和7年6月19日（木）午前9時30分～

場所：市役所西庁舎 12階 西12B会議室

1 開 会

2 スポーツ推進部長あいさつ

3 委員紹介

4 座長の互選

5 スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会について

6 議題

（1）現状と課題について

資料1

① 取り組みの対象者

資料2

② 取り組みの内容

資料3

③ 指導者

資料4

（2）スポーツ医・科学にかかる取り組みの柱(素案)及び取り組み例

資料5

（3）スポーツ医・科学にかかる本市の取り組みの主な対象(素案)

資料6

7 閉会

スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会について

1 目的

スポーツ医・科学拠点整備に向けた基本構想の策定を行うにあたり、専門的な見地からの幅広い意見を聴取するもの。

2 懇談会委員

(五十音順・敬称略)

氏 名 (ふりがな)	所属・役職等
倉持 梨恵子 (くらもち りえこ)	中京大学スポーツ科学部 准教授
小林 寛和 (こばやし ひろかず)	日本福祉大学 大学院スポーツ科学研究科 健康科学部リハビリテーション学科 教授
松村 亜矢子 (まつむら あやこ)	中部大学生命健康科学研究科 保健医療学専攻 准教授
村上 英樹 (むらかみ ひでき)	名古屋市立大学整形外科 主任教授
吉田 雅人 (よしだ まさひと)	名古屋市立大学 運動器スポーツ先進医学寄 附講座 講師

3 進め方

時 期	内 容
令和7年6月	第1回有識者懇談会 ・現状・課題 ・本市における取組方針案等
令和7年8月頃	第2回有識者懇談会 ・本市における取組方針案等 ・必要な支援内容等
令和7年10月頃	第3回有識者懇談会 ・基本構想の中間案等
令和8年1月頃	第4回有識者懇談会 ・基本構想の検討内容まとめ

スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会開催要綱

(目的)

第1条 スポーツ医・科学拠点整備に向けた基本構想の策定を行うにあたり、専門的な見地からの幅広い意見を聴取するため、学識経験者で構成する「スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会（以下「懇談会」という。）」の開催にあたり必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 名古屋市におけるスポーツ医・科学支援の現状及び課題に関する事
- (2) 他自治体におけるスポーツ医・科学支援の状況に関する事
- (3) 今後の名古屋市におけるスポーツ医・科学支援の内容に関する事
- (4) その他、スポーツ医・科学拠点整備に向けた基本構想の策定に関する事

(組織)

第3条 懇談会の委員は、有識者等のうちからスポーツ市民局長が選任する。

(座長)

第4条 懇談会には座長を置き、委員の互選により決定する。

- 2 座長は、懇談会を統括し、議事を進行する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(懇談会)

第5条 懇談会は、必要の都度、スポーツ市民局長が招集する。

- 2 スポーツ市民局長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に懇談会への出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。
- 3 懇談会は公開するものとする。ただし、次に掲げる場合であって、名古屋市が非公開を決定したときは、この限りでない。
 - (1) 名古屋市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報が含まれる事項を取り扱う場合
 - (2) 懇談会を公開することより、懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 4 懇談会の傍聴に係る手続き及び傍聴する者が遵守すべき事項については、別に定めるものとする。

(謝金及び旅費)

第6条 委員には、懇談会出席等に係る謝金及び旅費を支払うことができる。謝金の額は1日につき12,600円とする。

- 2 前項の規定により支給する旅費の額は、名古屋市旅費条例（昭和25年名古屋市条例第32号）の規定を適用して算定する。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ振興課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、スポーツ市民局長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月9日から施行する。

スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会傍聴要綱

(目的)

第1条 この要綱は、スポーツ医・科学拠点整備に向けた有識者懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ振興課（以下「スポーツ振興課」という。）の長がこれを決定するものとする。

(傍聴の手続)

第3条 懇談会の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、スマートフォンその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴者は、会場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、スポーツ振興課の長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、懇談会が傍聴を認めない事項に関する意見交換等を行おうとするときは、直ちに会場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、スポーツ振興課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要綱の規定に違反したときは、スポーツ振興課の長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、スポーツ振興課の長は、その者に対して会場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 スポーツ振興課の長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要綱の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の傍聴に関し必要な事項は、スポーツ振興課の長が決定するものとする。

附 則

この要綱は、令和7年4月9日から施行する。

本市のスポーツ振興とスポーツ医・科学の取組みについて

スポーツ推進計画

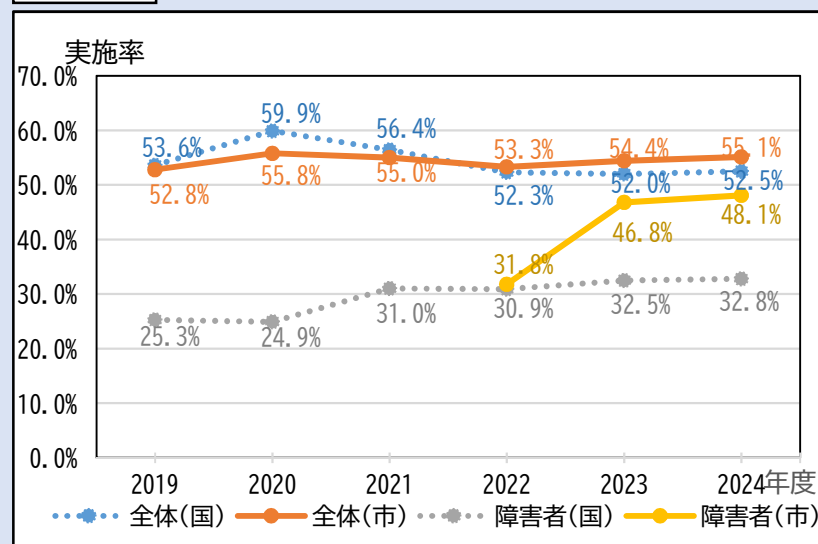
基本理念

すべての市民が生涯にわたり、スポーツに親しむことで、笑顔で元気に過ごすことができることを目指します。また、社会の変化や状況に応じて、スポーツを既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し・改善し、最適な手法等を考え、つくり出すとともに、地域、スポーツ団体や民間事業者等、様々な人々が身近な地域でスポーツを通してつながることを目指します。

アクション

- ① 市民のスポーツへの参加を促進します
- ② 子どもたちのスポーツ実施機会をつくります
- ③ 誰もが気軽に楽しめる環境をつくります
- ④ スポーツ人材を育成します

数値目標 市民全体のスポーツ実施率 70% (R9)



スポーツ医・科学の知見やデータを活かして取組むことで、市民のスポーツ実施を支援し、本市のスポーツ推進に寄与できる可能性



スポーツ障害の予防
・
スポーツによる
健康増進



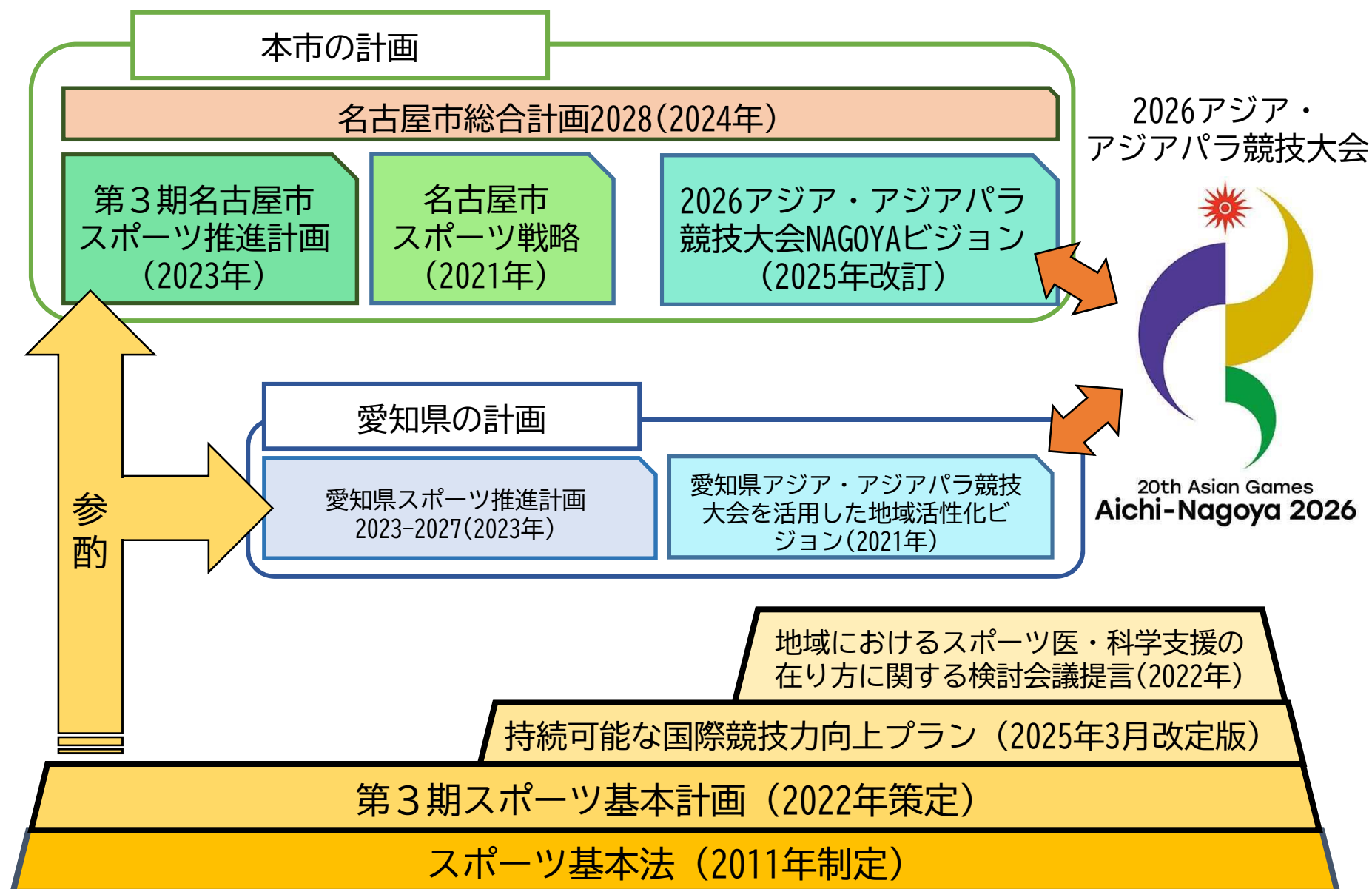
アスリートの
競技力向上・
市民の体力の向上



大学等の研究機関
や専門サポート人
材の育成・ネット
ワークづくり

etc.

スポーツ医・科学の関連計画等について



地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議 提言（概要）

～全国のアスリートがスポーツ医・科学支援を受けられる環境の実現を目指して～

令和4年11月

検討の背景

スポーツ医・科学分野の研究・支援を推進し、科学的根拠に基づく選手強化活動の充実を図ることは、我が国の国際競技力の向上に不可欠であるとともに、アスリートが健康を維持しながら安全に競技を実施するためにも極めて重要である。

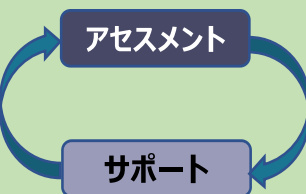
「スポーツ基本計画」（令和4年3月25日）及び「持続可能な国際競技力向上プラン」（令和3年12月27日）において、国は、居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学によるサポートを受けられる環境整備に取り組むとしており、実現のための今後の施策推進に向けた課題等について検討することを目的として、検討会議を設置（令和4年5月）。

現状・課題

- ◆ 地域における競技力向上の現場では、スポーツ医・科学支援の取組内容や実施体制は様々であり、また国民体育大会（国体）を開催した都道府県の実施体制が開催後に縮小される事例も散見される。
- ◆ ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）が展開するスポーツ医・科学支援のノウハウ（HPSCパッケージ）を地域で実施する体制の一層の充実が必要である。

今後の方向性

- アスリートの心身の状態を客観的に把握するためのアセスメントを行い、その結果に基づく適切なサポートの提供をしながら継続的に効果を観察・評価するという一連の流れでスポーツ医・科学支援を実施することが重要である。

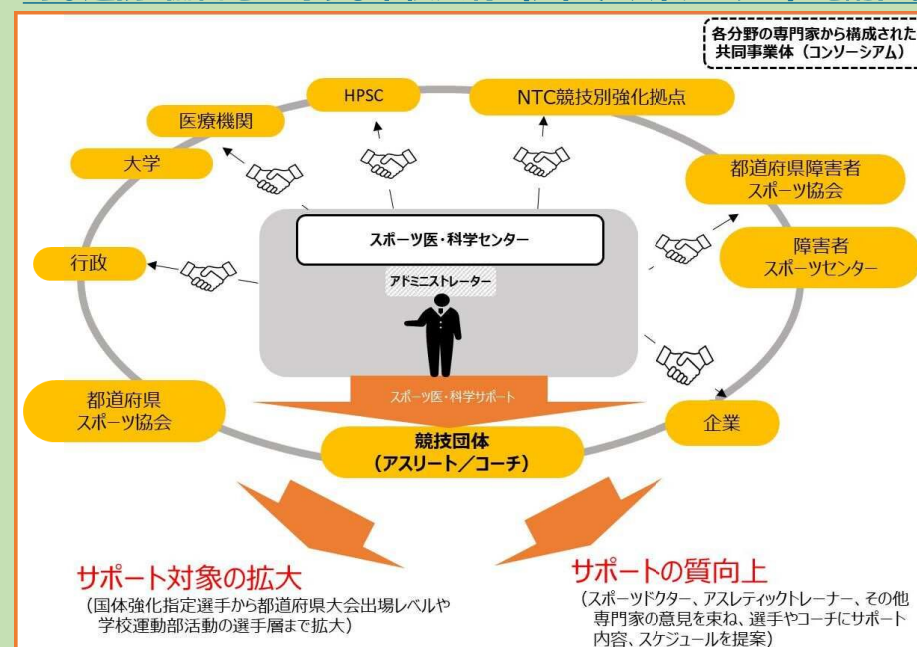


- 地域のスポーツ医・科学支援においては、①フィジカル・フィットネスチェック、②メディカルチェック、③栄養サポート、④心理サポートの4つの機能を有することが求められる。その上で、競技レベルに応じて他の支援機能も併せて有することが望ましい。
- 支援対象の範囲は、従来の国体強化指定選手等から都道府県大会出場レベルや学校運動部活動の選手層まで拡大させることが望ましい。

※別紙参照

支援の質の向上と対象範囲の拡大を両輪で進めるためには、地域の資源を有効活用した実施体制の構築が不可欠。

- ◆ スポーツ医・科学支援の質と対象範囲についてのビジョンが共有された共同事業体（コンソーシアム）の形成が重要。
- ◆ 関係機関が有する資源が見える化・共有し、共通ビジョンに則して有機的な連携・協働を主導する中核人材（アドミニストレーター）を配置。



地域におけるスポーツ医・科学支援の対象や範囲の考え方

別紙

競技レベル	支援の対象	地域への展開手法	主な支援機能の範囲								
			アセスメント			サポート					
			トネ スチ エック	フィ ジカ ル・フ ィツ	メデ ィカ ルチ エック	栄養 サポ ート	心理 サポ ート	フィ ジカ ルト レー ニ ング サポ ート	映像 ・IT サポ ート	動作 分析	レー ス・ゲ ーム 分析
	国際大会連続メダル獲得	HPSCによるトップアスリートへのフルパッケージ支援									
	シニア日本代表 国際大会メダル獲得										
	年代別日本代表レベル	HPSCとの連携が可能な支援を推奨									
	全国大会上位8位以上	アスリートのレベルに応じ、内容や頻度は濃淡をつけて実施 PTやトレーナーと連携したスクリーニング(※)									
	全国大会出場レベル										
	都道府県大会出場レベル										
	学校運動部活動 等	最新の医科学情報の展開・相談窓口 e-ラーニング等のオンラインの活用、セルフスクリーニング（体験会等）									
	スポーツへの参加	スポーツ医・科学の知見を活用した地域住民の健康増進の取組									
	身体活動の実施										

実情に応じて取り組む対象・範囲

現在の対象・範囲

今後求められる対象・範囲

※1 灰色の箇所は、地域に求められるスポーツ医・科学支援機能の範囲を示している。

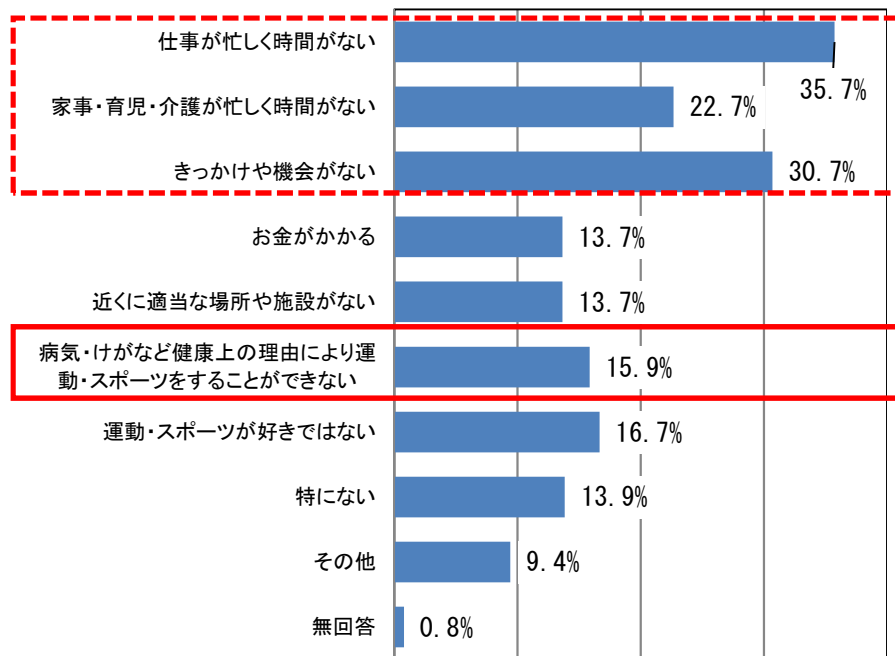
※2 スクリーニングとは、スポーツ外傷・障害・疾病を有する確率の高い人を選別する方法。セルフスクリーニングはアスリート自身で行う方法のことをいう。

スポーツ実施率の状況について

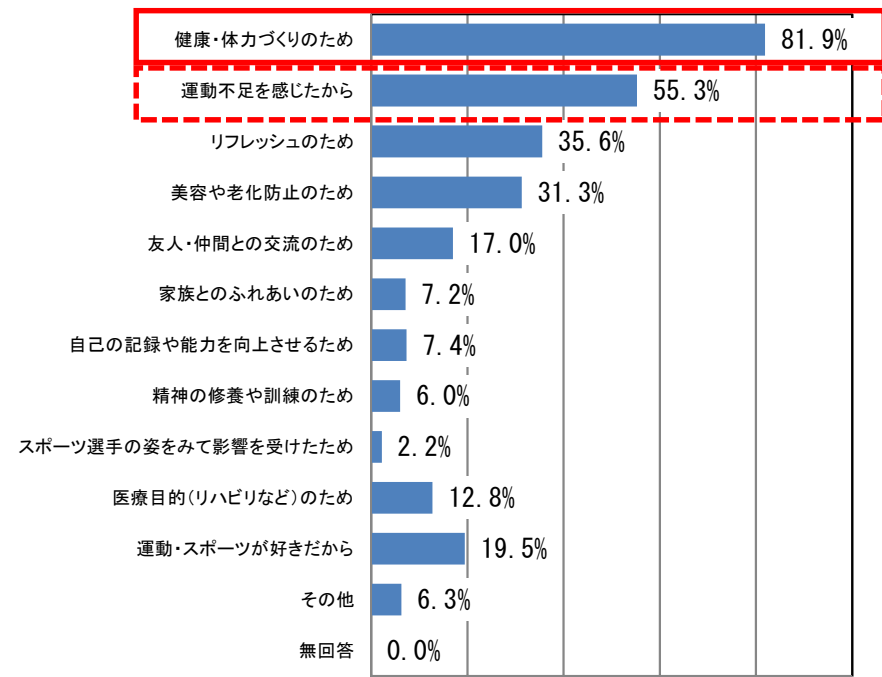
令和3年度市政アンケート調査

- ・調査対象：市内に居住する18歳以上の市民（外国人を含む）
- ・回収率：調査標本数2,000人に対して有効回収数969人（有効回収率48.5%）

あなたが週に1回までの頻度で運動・スポーツをしていない理由は何ですか。



あなたが運動・スポーツを始めた理由は何ですか。



- ・スポーツ実施をしていない理由の3割強が機会がないこと、2割弱が健康上の理由で出来ないこととなっている
- ・スポーツを始める動機としては、健康、体力づくりを理由としたものが最も多く、一定のニーズがあると考えられる

現状と課題① 取り組みの対象者

スポーツ庁の取り組み

国際競技力向上のための支援

トップアスリートがオリンピックなどの**国際大会で活躍**できるよう、ハイパフォーマンススポーツセンターを中心に、フィジカルチェックからレース・ゲーム分析まで広い範囲の支援を実施

- ・先端技術を活用した支援手法開発（トータルコンディショニングの高度化）
- ・地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築



国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進、共生社会の実現

科学的根拠に基づくコンディショニングに関する研究や、道具を使わず一人で全身の機能をチェックできるセルフチェックについて、講習会やイベントなどを通じて周知啓発

愛知県の取り組み

トップアスリートの育成、活躍支援

・あいちトップアスリートアカデミー

小学4年生～中学2年生(パラアスリートは上限なし)を対象に、身体能力を測定して様々な種目を体験し、適性に応じた競技種目で**トップアスリートを目指す**事業

・競技力向上対策事業費補助金

愛知県スポーツ協会に加盟している**競技団体の選手強化事業**等に対し、指導者、スポーツドクター、トレーナー、スポーツデンティスト、スポーツ栄養士などに対する謝金、交通費や宿泊費などを補助。

➡ 国や愛知県においては国際大会で活躍するためのアスリートを対象とした取り組みが中心となっており、一般の市民を対象としたスポーツ医・科学の知見を活用した取り組みは実施されていない

現状と課題② 取り組みの内容

スポーツ市民局の取り組み

スポーツ医・科学サポート事業

ジュニアアスリートに対し、大学病院と連携してメディカルチェック及びスポーツ障害等に関する講義を実施

[メディカルチェックの内容]
身体測定、各関節等の身体所見エコー、
関節可動域、柔軟性の測定、問診、
アンケート



(参考)健康福祉局の主な取り組み

- 1 いきいき教室の実施(各区保健センター)
65歳以上の市民を対象とした運動機能向上等の介護予防やフレイル予防をテーマに、測定会や各種教室など
- 2 なごや健康カレッジの開催
大学と連携し、科学的根拠を重視した楽しく続けられる健康づくり講座の開催
- 3 高齢者スポーツの推進
名古屋市総合リハビリテーションセンター福祉スポーツセンター等

各世代の状況

子ども

小中学生の運動能力テストにおける体力合計点の平均値は、全国平均より低く、政令市で最下位
(全国体力・運動能力、運動習慣等調査より)

働き世代

30代、40代は仕事や家事育児を理由に他世代に比べスポーツ実施率が低い(30代:36.9% 40代:41.0%)
(令和3年度市政アンケート調査より)

高齢者

運動や介護予防事業への参加等の介護予防活動に取り組んでいない高齢者が約7割
(令和4年度 第9期「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定のための実態調査より)



- ・生涯にわたってスポーツを安全に継続して実施するにはスポーツ傷害の予防や早期対応が重要だが、本市における取り組み内容は限定的となっている。
- ・自己の健康面や体力面を詳しく把握・評価し、効果的な運動やトレーニングにつなげたり、心身の健康維持に必要な栄養面、心理面の取り組みも重要である
- ・市民全体のスポーツ実施率の向上を図るためには、健康増進・予防面を含め、各世代の状況に応じた取り組みを行うことが必要である。

現状と課題③ 指導者

少年スポーツ指導者研修(スポーツ市民局)

【対 象】スポーツ推進員、地域ジュニアスポーツクラブ指導員、部活動外部指導者等

【テーマ】成長期におけるスポーツ外傷・傷害の予防 ※令和7年度実績 157名

(参考)部活動指導者研修会等(教育委員会)

【テーマ】

- ・子どもの自主性・協調性を育む指導者の関わり方
- ・部活動における子どもの権利
- ・思春期の子どもの心理と指導上の留意点
- ・柔道事故から学ぶ一先生方をお願いしたいこと

(参考)競技団体による指導者を対象とした取り組み

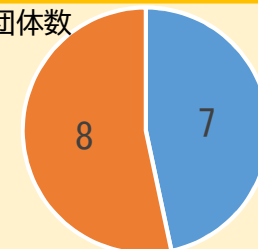
【主な実施内容】

- ・国・県の上位連盟が行う指導者講習会等への参加(栄養、休養、ストレッチ体操)
- ・大学等と連携した野球肘・肩の検診
- ・企業による講演(睡眠、栄養)

(参考)選手、保護者、指導者の主な声

- ・フィジカルチェックを受けられる環境がほしい
- ・けがのリスクを減らすためのトレーニング方法が知りたい
- ・栄養管理方法を学びたい
- ・女子生徒への対応の仕方が知りたい

実施団体数



- ➡
- ・ジュニアアスリート等の指導者を対象としたスポーツ医・科学に関する知識習得や啓発の機会が限られている。
 - ・指導方法は指導者個人に任されているケースもあり、経験的、伝統的な指導が行われている状況があることから、安全・健康で効果的な運動やトレーニングを行うには、科学的な根拠を踏まえた適切な指導が必要である。

スポーツ医・科学にかかる取り組みの柱(素案)及び取り組み例

1 安全・健康で継続的・効果的なスポーツの実施

子どもから高齢者まで誰もがスポーツ障害を予防しながら安全かつ健康的にスポーツを継続して楽しめるよう、スポーツ医・科学の幅広い知見を活かした支援を行います。また、競技特性だけでなく、子どもの発育など個々の状況に応じた効果的な支援を行います。

取組例

- ・競技特性や運動状況、子どもの身体の発育等を踏まえたスポーツ障害の防止に係る助言・指導
- ・健康面、体力面等の詳細なアセスメント（評価）やセルフチェックへの支援
- ・アセスメント（評価）に基づいたトレーニング、運動への必要なサポート
- ・女性やパラスポーツ等の状況に応じたサポート
- ・子どもから高齢者まであらゆる世代へ、スポーツを通じた健康増進に関する広報・啓発

2 競技力の向上

アスリートが持っている能力を維持・向上させ、パフォーマンスを最大限に発揮できるよう、スポーツ医科学の専門的な知見を活かした支援を行います。また、次世代を担うジュニアアスリートの育成支援等を通じて、新たなアスリートが誕生する好循環をつくります。

取組例

- ・個々の競技・能力に応じたトレーニングプログラムの提案を始めとする必要なサポート
- ・チーム力強化のためのトレーニング指導、情報分析等のサポート
- ・競技団体等と連携したジュニアアスリートの育成支援

3 サポート人材の育成・確保

スポーツ医・科学による各種支援には、必要なスキルや知識を有した専門人材が必要不可欠であることから、人材育成に資する取り組みを進めるとともに、関係機関等と連携しサポート人材の安定的な確保を図ります。

取組例

- ・ジュニアアスリート等の指導者に対する知識やトレーニング方法等の普及啓発
- ・スポーツ医科学支援に係る実践の場の提供等を通じた人材育成
- ・関係機関との連携によるスポーツ医・科学サポート人材の確保

4 知見・データの活用・還元

各種支援等を通じてスポーツ医・科学に関する知見やデータの蓄積が期待できるため、大学等と連携し研究に有効活用するとともに、更なる効果的な支援の提供を行うことで市民に還元できる仕組みをつくります。

取組例

- ・蓄積した知見やデータを活用した大学等による研究・交流支援
- ・研究結果等を基にした情報発信や支援の還元

スポーツ医・科学にかかる本市の取り組みの主な対象（素案）

区分	主な対象
国	・ オリンピック・パラリンピック等の国際大会でメダル獲得などの活躍が期待できるアスリート
県	・ 県強化指定選手への支援や、オリンピックなどの国際競技大会で活躍が期待できるアスリート
名古屋市(案)	・ スポーツ(身体活動を含む)を実施するすべての市民 ・ 学校運動部活動をはじめ、全国大会等で活躍が期待できる選手を含むアスリート全般

本市の取り組みの主な対象(素案)

競技レベル

支援の対象	地域への展開手法	主な支援機能の範囲							
		アセスメント		サポート					
国際大会連続メダル獲得	HPSCによるトップアスリートへのフルパッケージ支援	フィジカル・フィッ	メディカルチェック	栄養サポート	心理サポート	フィジカルトレーニングサポート	映像・ITサポート	動作分析	レース・ゲーム分析
シニア日本代表 国際大会メダル獲得		トネステック							
年代別日本代表レベル	HPSCとの連携が可能な支援を推奨								
全国大会上位8位以上	アスリートのレベルに応じ、内容や頻度は濃淡をつけて実施 PTやトレーナーと連携したスクリーニング(※)								
全国大会出場レベル									
都道府県大会出場レベル									
学校運動部活動 等	最新の医科学情報の展開・相談窓口 e-ラーニング等のオンラインの活用、セルフスクリーニング（体験会等）								
スポーツへの参加	スポーツ医・科学の知見を活用した地域住民の健康増進の取組								
身体活動の実施									

実情に応じて取り組む対象・範囲

現在の対象・範囲

今後求められる対象・範囲

※1 灰色の箇所は地域に求められるスポーツ医・科学支援機能の範囲を示している。

※2 スクリーニングとは、スポーツ外傷・障害・疾病を有する確率の高い人を選別する方法。セルフスクリーニングはアスリート自身で行う方法のこと。

※地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議提言(概要)より作成